

平成26年8月1日発行

手取川

七ヶ用水

No.89

土地改良区 広報

手取川扇状地



今年も白山頭首工からの用水で水田が潤された

目次

理事長あいさつ	②
平成25年度通常総代会開催	③
平成26年度予算、賦課金	④
平成26年度決済金、平成24年度決算	⑤
事業施工状況	⑥⑦
役員選挙、大日ダム土地改良区連合、水戸明神祭	⑧
農業水利事業所、国営かんがい排水事業 新規採択希望事業、表彰受章	⑨
取水計画、発電所功労者物故法要・10周年記念式 白山・石川建設業協会災害協定の締結	⑩
七ヶ用水探検ツアー、清掃ボランティア、事務局構成	⑪
お知らせ、土地改良区への届出	⑫



みどり
水土里ネット

水が支える豊かな社会

みどり しちか
水土里ネット七ヶ用水

理事長あいさつ



通常総代会より

手取川七ヶ用水土地改良区

理事長 杉本達雄

本日ここに、平成25年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠に有り難うございます。

また、ご来賓として、日頃より土地改良事業の推進と当土地改良区の運営管理に、ご指導とご高配を賜っております石川県石川農林総合事務所の山辺所長様、石川県土地改良事業団体連合会の道下事務局長様には、公務ご多忙のところ、ご臨席を賜り厚くお礼申し上げる次第であります。

さて、日本農業に大きな影響を及ぼすことが確実なTPP環太平洋経済連携協定については、政府は、コメを始めとする重要5項目を関税撤廃の例外とするために、これまでの「これ以上1センチも譲れない。」強い姿勢から、更に強固な「1ミリも譲れない。」に硬化させて交渉に望んだが、依然として関係国との主張の隔たりが大きく目立ち、先月の閣僚会議でも、全体的な論議が進まず大筋合意を見送って閉会しております。

徹底した守秘義務のため、交渉経過の詳細な情報が開示されないまま、交渉が一時漂流する恐れが生じていますが、重要5項目等の聖域確保を最優先にするとした今後の交渉を、引き続き、関係機関との連携を密にしなが、その推移を見守って参りたいと思っております。

次に、政府与党では5年後の2018年（平成30年度）を目処に、昭和45年度から始まったコメの生産調整、いわゆる減反をなくすることを決めましたが、急激な農業構造施策の改革は、コメ価格の低下、安定的な供給に支障を来すことが予想され、農家所得の減少や離農者の増加にも繋がるのが危惧される等、一層、農家、農業を取り巻く経営環境が厳しくなってくるのが懸念されているところであります。

しかしながら、先の新たな農業・農村政策の4つの改革の実践により、地域ぐるみで農業構造改革に取り組み、地域農業が足腰の強い、息の長い安定した産業になることを期待しているところであります。

次に、手取川流域地区の基幹的農業水利施設である白山頭首工の長寿命化につきましては、現在、手取川流域農業水利事業所におきまして、当初の計画より少し遅れて、現地の雪解け後の5月下旬頃から、左岸側において工事中仮設道路の築造に着手することになっており、工事中機械の稼働により、ようやく目に見えることになってまいりました。

今後は、基幹的水利施設としての安全性を早期に確保するためにも、これまでと同様に、8年計画の補修・補強工事の期間を1年でも短縮できるよう関係機関へ積極的に働きかけてまいる所存であります。

次に、霊峰白山^{ほくさん}を水源とする手取川扇状地の潤沢な水を有効に生かした新たな小水力発電施設の建設につきましては、土地改良施設の維持管理に要する人件費や水路管理費等への充当による安定した健全財政の構築、更には、環境に優しいクリーンエネルギーの利活用に供するためにも、引き続き、建設の可能性を調査、検討するなど、前向きに取り組んで参りたいと考えているところであります。

また、平成3年から着手した水路の「平成の大改修」につきましては、関係機関のご協力によりまして計画どおり順調に進捗させて戴いており、今年度末に、ようやく管理水路延長142キロメートルの半分が整備されることとなりますが、まだ半分の未施工区間があります。

従いまして、近年の極端な天候による局地的な豪雨に対処するためにも、引き続き、整備事業が計画的に進捗できるよう関係機関と連携を密にしなが、予算の確保に積極的に取り組んで参りたいと思っております。

今日の農業・農村を取り巻く環境は、極めて厳しい情勢ではありますが、今後とも、役職員が一丸となりまして、健全な土地改良区の運営と安定したかんがい用水の確保・供給と施設の維持管理、そして、円滑な各種事業の推進に取り組んで参りますので、組合員の皆様、総代各位には、一層の暖かいご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、通常総代会の開会にあたりましての、ご挨拶とさせていただきます。

平成25年度通常総代会開催

平成26年3月25日、白山市民交流センターにおいて平成25年度通常総代会を開催しました。

総代107名（現員数112名）の出席のもと、議長に山口 正昭総代（第1分区）を選出し、提出議案16件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



提案理由抜粋

- 平成25年度一般会計の主な補正は、落雷による水利施設の修繕費、大雨による県単土地改良事業費や地図情報システム更新に伴う、機器更新費などの増額、県営土地改良事業負担金の減額等です。
- 平成26年度賦課金は、農業情勢を十分に理解し、前年度と同額であります。
- 農地転用決済金は、維持管理費の増大に伴い増額と相成り、排水放流改良工事負担金は、社会情勢を鑑み前年度据置とします。
- 平成26年度一般会計予算は、事務所の空調設備老朽化に伴う設備改修工事などの事務所費の増額となりました。その他、理事会で慎重に協議を重ね、費用弁償金を一律に1,000円増額とし、その関係で分区交付金も増額となりました。
- 一方、県営土地改良事業負担金の減額その他、土地改良施設維持管理適正化事業の実施地区が無い事から大幅な減額となり、総額では、前年度予算に対し、約5,000万円減額の2億5,400万円です。
- 当改良区は、その他の経費についても経費の節減を図り、慎重に協議を重ねた結果、本予算案を提出します。

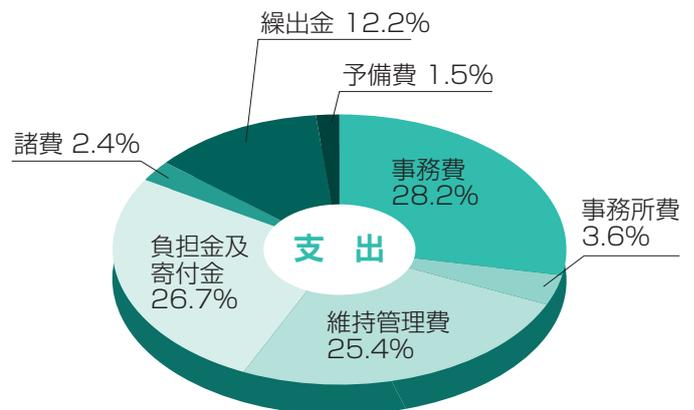
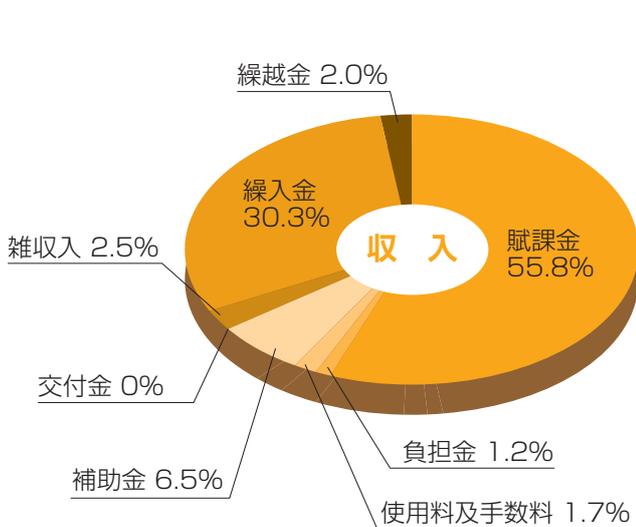
- 議案第1号 — 大日ダム土地改良区連合議員の選出について
- 議案第2号 — 平成25年度一般会計収支予算の補正について
- 議案第3号 — 平成25年度農地転用決済金特別会計収支予算の補正について
- 議案第4号 — 平成25年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算の補正について
- 議案第5号 — 平成26年度賦課金の額及び徴収について
- 議案第6号 — 平成26年度農地転用決済金の額について
- 議案第7号 — 平成26年度排水放流改良工事負担金の額について
- 議案第8号 — 平成26年度役員報酬について
- 議案第9号 — 平成26年度一時借入をするについて
- 議案第10号 — 平成26年度一般会計収支予算について
- 議案第11号 — 平成26年度農地転用決済金特別会計収支予算について
- 議案第12号 — 平成26年度退職手当準備積立金特別会計収支予算について
- 議案第13号 — 平成26年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算について
- 議案第14号 — 平成26年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算について
- 議案第15号 — 平成26年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算について
- 議案第16号 — 平成26年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算について

平成26年度予算

(平成26年3月25日開催 通常総代会議決)

一般会計

収入の部			支出の部		
(単位：円)			(単位：円)		
科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
賦課金	142,138,000	△592,033	事務費	71,639,100	1,509,895
助成金	100		事務所費	9,190,000	3,360,000
負担金	3,055,000	△1,143,500	選挙費	400	
使用料及手数料	4,348,419	450,000	維持管理費	64,742,662	△26,471,332
補助金	16,640,100	△4,062,400	借入金	100,200	87,672
交付金	100	△19,799,900	負担金及寄付金	67,817,705	△17,842,894
雑収入	6,234,523	△1,736,537	諸費	6,059,300	948,935
借入金	100		団体営土地改良事業費	500	△3,364,100
寄付金	100	△6,937,088	災害復旧事業費	300	
繰入金	77,108,523	△11,735,827	繰出金	31,044,740	△7,157,096
繰越金	5,000,000	△3,357,801	財産費	200	
収入合計	254,524,965	△48,915,086	予備費	3,929,858	13,834
			支出合計	254,524,965	△48,915,086



特別会計	
種別	予算額(円)
農地転用決済金	273,663,885
退職手当準備積立金	60,001,311
土地改良施設災害準備基金	258,211,725
土地改良区財政調整基金	71,889,227
排水放流改良工事基金	59,395,843
七ヶ用水発電事業	273,318,917

平成26年度	
賦課金額及び徴収期日	
賦課金	年額 2,970円/10a当
賦課期日	平成26年4月1日現在
徴収期限	平成26年9月25日
算出基準	1円未満の端数切捨て

平成26年度農地転用決済金

10a当り

186,950円

●内 訳

区 分	10a当り
一般経費に対する決済金	112,951円
県営かんがい排水事業等未施工事業費に対する決済金	73,999円

●農地転用決済金規程第8条による決済金額

10a当り	130,474円
-------	----------

収単価3.3㎡当り3,300円未満の該当地は、維持管理費に対する決済金は半額とする。

農地転用決済金とは、土地改良区域内の田を宅地・商工業用地・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、土地改良法第42条「権利義務の承継及び決済」に規定する手続を必要とするもので、土地改良事業に要する残存農地の過重負担額を転用時に一時金として決済するものです。

平成26年度排水放流改良工事負担金

10a当り

168,407円

排水放流改良工事負担金とは、転用後の敷地から雨水排水が七ヶ用水管理水路に流入することによって排水量が増加することから、下流域での溢水被害を防止することを目的とし、水路の保全及び改良工事費の一部に充てるため、農地転用の目的と場所により負担金を徴収するものです。

平成24年度財務状況の公表

平成25年度臨時総代会(平成25年10月18日)を開催し、議長に池田行夫総代(第7分区)を選出し可決承認した。

1. 一般会計収支決算

(単位：円)

収入の部		
科目(款)	決算額	構成比(%)
賦課金	143,465,096	53.0
助成金	0	0.0
負担金	6,280,387	2.3
使用料及手数料	3,795,378	1.4
補助金	21,320,000	7.9
交付金	17,550,000	6.5
雑収入	15,594,204	5.7
借入金	0	0.0
寄付金	0	0.0
繰入金	56,087,874	20.7
繰越金	6,751,318	2.5
収入合計	270,844,257	

支出の部		
科目(款)	決算額	構成比(%)
事務費	61,540,750	23.5
事務所費	5,152,419	2.0
選挙費	1,216,129	0.5
維持管理費	94,298,185	35.9
借入金	12,071	0.0
負担金及寄付金	56,757,621	21.6
諸費	4,309,123	1.6
団体営土地改良事業費	11,700,000	4.5
災害復旧事業費	0	0.0
繰出金	27,400,158	10.4
財産費	100,000	0.0
予備費	0	0.0
支出合計	262,486,456	

差引残金 8,357,801円 次年度へ繰越

2. 特別会計決算

(単位：円)

会 計	決算額
農地転用決済金	266,652,908
退職手当準備積立金	58,814,323
土地改良施設災害準備基金	227,260,025
土地改良区財政調整基金	44,296,359
排水放流改良工事基金	68,086,642

3. 財産目録

(単位：円)

資 産	
項目	金額
流動資産	8,643,663
特定資産	721,625,471
固定資産	1,609,797,867
備品	21,773,247
合計	2,361,840,248

負 債	
項目	金額
長期負債	275,000,000
短期負債	0
退職給与積立金	53,618,003
七ヶ用水発電事業積立金	111,817,039
合計	440,435,042

4. 賦課面積及び組合員数

賦課面積	4,806ha
組合員数	5,547人

事業施工状況

■かんがい排水事業 [県営]

(単位：千円)

地区 工期	全 体		平成25年度実績			平成26年度計画	
	事業量	事業費	水 路	事業量	事業費	事業量	事業費
中村用水第2三期 H21～H30	4,268m	1,296,000	3-5号支線	523m	97,224	200m	40,000
大慶寺用水 H21～H30	5,820m	1,325,000	5号支線	621m	111,131	650m	104,289
北星 H23～H42	6,950m	2,689,000	4-6号支線	915m	178,015	494m	120,000
中島用水 H24～H43	8,520m	2,226,000	7-3号支線	1,187m	184,766	544m	114,234
七ヶ用水 H24～H25	分水門改修 8箇所他	229,276	-	分水門改修 8箇所他	229,276	平成25年度完了	

※ H25年度は H24年度繰越予算を H26年度は H25年度繰越予算を含む

中村用水第2三期地区

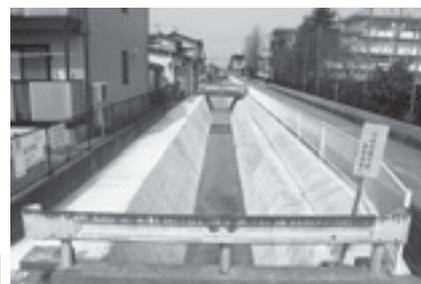
3-5支線

新田町・八ツ矢町地内

着工前



完 成



大慶寺用水地区

5号支線

福新町・四ツ屋町地内

着工前



完 成



北星地区

4-6号支線

相川町・平木町地内

着工前



完 成



中島用水地区

7-3号支線

湊町・橋新・橋地内

着工前



完 成



■用排水施設整備事業 [県営]

(単位：千円)

地区名 工期	全 体		平成25年度実績			平成26年度計画	
	事業量	事業費	水 路	事業量	事業費	事業量	事業費
郷用水第2 H22~H28	2,390m	685,200	2-3号支線	789m	189,074	654m	135,626
宮保 H22~H26	1,661m	319,600	4-8号支線	466m	111,000	45m	15,000

※ H25年度は H24年度繰越予算を H26年度は H25年度繰越予算を含む

郷用水第2地区

2-3号支線

郷町・専福寺町地内



宮保地区

4-8号支線

宮保町地内



■基幹水利施設予防保全対策事業 (ストックマネジメント) [県営]

(単位：千円)

地区名 工期	全 体		平成25年度実績			平成26年度計画	
	事業量	事業費	水 路	事業量	事業費	事業量	事業費
手取川右岸 H24~H35	2,355m	627,000	富樫用水 林口川	725m	110,078	200m	40,118
七ヶ用水 H24~H25	水管理システム・ 転落防止柵等	129,172	-	水管理システム・ 転落防止柵等	129,172	平成25年度完了	

※ H25年度は H24年度繰越予算を H26年度は H25年度繰越予算を含む

手取川右岸地区

林口川

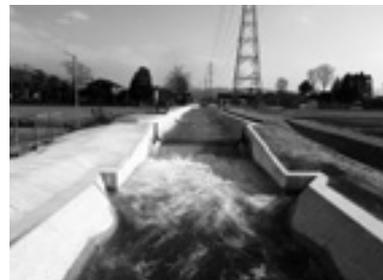
上林地内



手取川右岸地区

富樫用水

小柳町・荒屋町地内



■国営造成施設管理体制整備促進事業 [県営]

(単位：千円)

地区名 工期	全 体		平成25年度実績			平成26年度計画	
	事業量	事業費	水 路	事業量	事業費	事業量	事業費
七ヶ用水 H12~H26	一式	446,483	全 線	維持管理 安全施設・法面保護	26,724	維持管理 安全施設・法面保護	26,724

安全施設

2-3号支線

末松地内



法面保護工

富樫用水

熱野町地内



役員選挙の執行

このたび平成26年10月23日をもって任期満了となる役員選挙が執行されます。

手取川七ヶ用水土地改良区定款の定めによって、「役員は、総代が総代会において選挙する」となっており、役員選挙規程により「役員は、各被選挙区につきその区域に所属する組合員の内から選挙するものとする」としてあります。

1. 被選挙区役員定数 理事12人（全員） 監事 2人（半数）
2. 被選挙区及び選挙すべき役員の数

被選挙区 (被選挙区域)	理事数	監事数
第1被選挙区（旧富樫用水関係区域）	2人	1人
第2被選挙区（旧郷用水関係区域）	2人	
第3被選挙区（旧中村用水関係区域）	2人	
第4被選挙区（旧山島用水関係区域）	3人	
第5被選挙区（旧大慶寺用水関係区域）	1人	1人
第6被選挙区（旧中島用水関係区域）	1人	
第7被選挙区（旧新砂川用水関係区域）	1人	
計	12人	2人

3. 選挙時期

任期満了の日前、60日から10日までに行わなければならない。
平成26年度臨時総代会開催予定 平成26年10月8日

4. 選挙の通知及び公告

期日から5日前までに書面をもって総代に通知し、かつ公告する。

5. 候補者の立候補

選挙期日の公告のあった日から、選挙期日の3日前までに書面で届出する。

6. 役員立候補の制限

- ・被選挙区に所属する組合員でなければならない。
- ・理事、監事の重複立候補はできない。
- ・選挙、投票、開票管理者は立候補者になることができない。
- ・選挙、投票、開票立会人は立候補者になることができない。

7. 役員任期

平成26年10月24日～平成30年10月23日（4年）

大日ダム土地改良区連合議員の選出

任期満了に伴う手取川七ヶ用水土地改良区が選出する大日ダム土地改良区連合の議員は、定款第24条により、平成25年度通常総代会において次の方々を選出しました。

杉本 達雄	黒山 茂	北村 脩二
島崎 茂昭	中田 宏	亀川 喜三
中出 庄重	西田 栄次	宮西 豊
徳田 誠一	竹内美智雄	山守 威
葭田 彦司	津田 源一	宮西 市雄
北次 良造	井川 凱夫	東本 政光
竹内 茂男	安實 吉久	中垣 彰
藤田 敏和	酒井 俊男	横川 長嗣
村田 俊雄	吉村 清人	原田 誠

水利祈願 水戸明神春季祭

5月30日午前11時より、恒例による水戸明神春季祭を白山町古宮公園内の水戸明神社殿にて、ご来賓の方々をはじめ、役員、分区長、総代の出席のもと奉斎いたしました。その後、白山比咩神社本宮に於いて、五穀豊穰祈願及び直会が執り行われました。



実り豊かな秋の収穫を祈願して

北陸農政局手取川流域農業水利事業所が開所

北陸農政局は、昨年8月30日に白山頭首工の補修・補強対策を主体とした「国営かんがい排水事業手取川流域地区」の事業推進拠点として、手取川流域農業水利事業所を開設しました。

開所式では齊藤北陸農政局長が挨拶を行い、水野石川県農林水産部長、作野白山市長、杉本理事長が祝辞を述べました。



国営かんがい排水事業手取川流域地区工事着手

土地改良区組合員の皆様に同意署名を頂きました国営かんがい排水事業は、今年の秋から白山頭首工の補修・補強対策工事等に着手いたします。



平成27年度新規採択希望事業について

県営用排水施設整備事業「郷用水第3地区」の事業申請を計画しています。

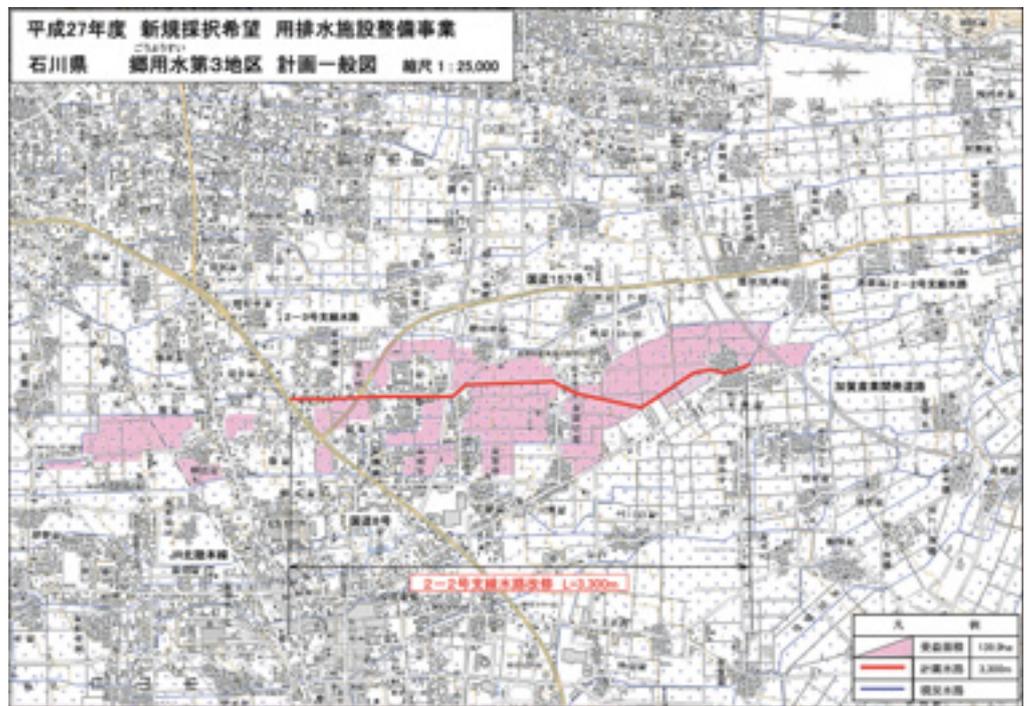
○事業目的

地区内水路は、国営かんがい排水事業で昭和40年代に整備したが、流出機構の変化による溢水被害の解消と老朽化した施設の更新を目的とし、水路を改修することが望まれている。

これにより、排水機能を円滑化するとともに本地域の農業経営の安定化を図り、併せて生活環境を向上させるものである。

○事業量（水路改修）

2-2号支線
延長3,300m



郷用水第3地区 計画一般図

全国土地改良功労者表彰受章

第55回全国土地改良事業団体連合会総会（平成26年3月25日開催）

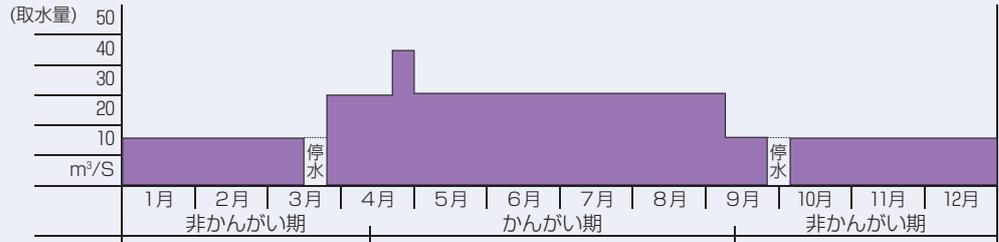
副理事長 黒山 茂

永年表彰

表彰規程により、平成25年度通常総代会席上、永年表彰（15年）を授与しました。

理事・財務委員長 島崎 茂昭

**手取川
七ヶ用水
土地改良区
取水計画**



期別取水量

区分	かんがい期			非かんがい期	
	4月13日から 4月19日まで	4月20日から 5月3日のうち 1週間	4月20日から 9月10日まで	9月11日から 3月19日まで	3月20日から 4月12日まで
白山頭首工に 係る最大取水量	30.12 m³/S	46.62 m³/S	30.31 m³/S	13.91 m³/S	30.00 m³/S

非かんがい期の通水及び管理について

- ①9月11日より通水量が毎秒13.91 t となります。かんがい期の約半分位の水量です。
- ②通水量が少ないのと同時に、水路工事や橋梁工事等で停水及び減水が行われご迷惑をおかけしますが、火の元には十分ご注意ください。
- ③降雨時の洪水を防止するため転倒堰は、なるべく倒しておいて下さい。積雪・融雪等冬季期間の用水堰管理についても地元の皆様のご協力をお願いします。尚、除雪等による用水路への大量の雪捨てはご遠慮願います。(下流部で雪がつまり、水が溢れる事があります。)

**七ヶ用水発電所建設功労者物故法要
並びに稼働10周年記念式開催**

平成26年7月5日(土)午前11時より、七ヶ用水発電所稼働10周年の節目に際し、発電所建設の計画時点から携わった役員、分区長の方で物故者となられた方々のご苦労とご決断に敬意と追悼の意を表し、本誓寺(白山市東一番町)に於いて、物故者遺族、七ヶ用水OBと現職の総勢53名の参列者を迎かえ法要が執り行われました。



物故法要

**白山・石川建設業協会と
災害協定を締結**

平成26年6月30日に一般社団法人白山・石川建設業協会(柏野会長)と土地改良区所管の水利施設が被災あるいは被災が予見される場合において、建設業協会の協力を得て迅速な応急対応を目的とした「災害時における応急対策活動に関する基本協定」を締結いたしました。



災害協定 調印式

七ヶ用水 探検ツアー



七ヶ用水の歴史や枝権兵衛の功績を学ぶと共に、土木遺産に認定された大水門・給水口を巡り、獅子吼高原より手取川扇状地を一望。再生可能エネルギーの七ヶ用水発電所を見学する探検ツアーを開催します。

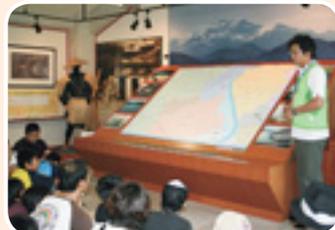
- 開催日 平成26年8月30日（土）雨天決行
- 集合場所 白山市役所
- 対象 小学生（保護者同伴）定員45人
- 日程（内容） 午前8：00集合～午後1：00解散



- ①白山管理センター（白山町：七ヶ用水の展示施設）
- ②大水門・給水口（百年前の歴史的な水利施設で選奨土木遺産）
～七ヶ用水の父「枝権兵衛」にふれる～
- ③獅子吼高原（ゴンドラで頂上へ！手取川扇状地を一望）
- ④1号分水工（川北町藤蔵：七ヶ用水が最初に分かれるところ）
- ⑤七ヶ用水発電所

- 応募方法 氏名、年齢、連絡先（住所、電話番号）を明記の上、郵送又はFAXして下さい。
ホームページからも申し込みできます。

- 応募期間 8月6日（水）～8月18日（月）まで ※定員になり次第締め切らせて頂きます。



【応募・問合せは、下記までお願いします】
 〒924-0871 白山市西新町159-2
 水土里ネット七ヶ用水（手取川七ヶ用水土地改良区）
 TEL 076-276-1166 FAX 076-276-1167
<http://www.shichika.or.jp>

清掃ボランティア ～七ヶ用水 水族館～

開催予定日：平成26年9月23日（祝日：秋分の日）
 場所：白山市村井町地内 山島用水（4-2号支線）

白山管理センター視察・見学案内

白山市白山町古宮公園内にある白山管理センターは、取水制御と幹線水路の管理業務を行っています。2階の展示室に

は、七ヶ用水の父「枝権兵衛」の偉業を紹介するコーナーや七ヶ用水の歴史と役割について、解りやすくパネル展示してあります。また、歴史的な水利施設で、選奨土木遺産に認定された「大水門・給水口」も見学できます。

小学校生の課外学習や一般、団体の皆様に利用されていますので、お気軽にお越し下さい。
 （団体の場合は事前にご連絡願います）

- 開館：平日、午前9時～午後5時（土日祝は、団体に限りご相談に応じます）
- 申込先：手取川七ヶ用水土地改良区 TEL 076-276-1166、ホームページからも申し込みできます。

事務局構成

（平成26年4月1日）

事務局長 藤川 幸一			
総務課	財務課	工務課	白山管理センター
課長 橋本 雅巳	課長 中川 晃	課長 今本 康夫	所長（兼）藤川 幸一
係長 小坂 明美	係長 北野 祐二	技師 大多 佑典	臨時職員 村田 吉久
	主事 小泉美千代	主事補 森田 龍生	臨時職員 横山 久子

大日ダム土地改良区連合 事務局長（兼）藤川 幸一

職員人事

- 採用 事務局長 藤川 幸一、白山管理センター臨時職員 村田 吉久 平成26年4月1日付
- 退職 木村 茂（事務局長）平成26年3月31日付、田中 強（臨時職員）平成26年5月31日付

組合員名を確認しましょう!

広報送付宛名、賦課金告知書等で、
現組合員名を必ず確認して下さい。
変更がある場合は、土地改良区運営上、
支障がありますので速やかにお申し出下さい。

用水転落事故防止!

水量の多い時期ですので、水路の危険な所へ近づかないようにして下さい。

特に、子供やお年寄りを水の事故から守るため、皆さんで充分注意しましょう!



用水路に物やゴミを捨てないで下さい。
水路堤で物を焼却したり
放置したりしないでください。



知っていますか?

必ず届け出が必要です!

☆組合員資格変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名(封筒の宛名)を確認して下さい。

- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

☆農地の転用にも転用申請・決済金が必要です

[土地改良法第42条2項]

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路の転用申請が遅れている所が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようにお願いします。

自己申告
です

お気づきの点がございましたら、
お気軽にお問い合わせを

事務所案内図



★手取川七ヶ用水土地改良区広報

No.89

発行/平成26年8月1日
発行所/手取川七ヶ用水土地改良区
〒924-0871
白山市西新町159-2
松任産業会館2F
TEL:(076)276-1166
FAX:(076)276-1167
ホームページアドレス
//www.shichika.or.jp
印刷/ヨシダ印刷株式会社